2026 遊漁案内

遊漁証の申込みについて

川で魚を採る場合は、必ず遊漁証（日券・年券）の購入・着用をお願いします。

●年間遊漁証

年釣券は組合事務所のみで発行します。顔写真一枚（3×3cm程度）を添えて申し込みください。

なお、郵送でご希望の場合は、住所、氏名、生年を明記のうえ、顔写真一枚、遊漁料金を同封して申し込みください。

●日券遊漁証

組合事務所、遊漁証取扱所、オンラインシステム（つりチケ、フィッシュパス）にてご購入ください。

●遊漁料（税込）

魚類	漁具・漁法	遊漁料		現場加算額
		日釣	年釣	
あゆ	手釣、竿釣	3,000	11,000	3,000
雑魚	手釣、竿釣	1,500	6,600	1,500
全魚種	手釣、竿釣	——	17,600	————

◎注意事項

●漁期・漁法・禁止区域を必ずお守りください
●規則違反の場合は過怠金や遊漁中止等をお願いする場合があります。
川の自然と水産資源を守り、これからも安全で楽しい釣りが出来る環境を保つため、ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 遊漁規制等法規抜粋

●県の漁業調整規則違反については取締当局へ告発することができる。
●違反に使用した漁具漁獲物は没収することもある。
●軽微の違反行為には違約金、過怠金の徴収を始末書又は誓約書に替える事が出来るものとする。
●遊漁者がこの規則に違反したときは、直ちにその者に遊漁の中止を命じ、又は以後その者の遊漁を拒絶することがある。この場合遊漁者が既に納付した遊漁料の払い戻しはしないものとする。

●禁止期間

水産動物	禁止期間
あまご･いわな･しらめ漁	10月1日～翌年1月31日迄 ※但し、能郷堰堤及び上大須折越林道入口越田土橋以北より上流は、10月1日～4月14日まで禁漁
鮎漁	組合が定めて公表する解禁日以前

●全長の制限（制限以下の水産動物を採捕した場合は速やかに放流して下さい）

水産動物	全長制限
ふな	体長 6cm以下
うぐい	体長 10cm以下
いわな･あまご(しらめ)･やまめ	体長 15cm以下
鯉	体長 20cm以下
うなぎ	体長 30cm以下

●漁具・漁法の制限

遊漁者は竿類以外の漁法で水産動物を採捕することは出来ません。

●漁具・漁法の禁止事項

㋑水中に電流を通じてする漁法
㋺水中銃（ヤスにゴムをつけたものを含む）
㋩アクアラングで空気使用の場合
㋥毒物（薬品・毒草）の使用
㋭いかりかけ・もり・ひし・やす　(R8より組合員のみに限る)
㋬ドンコ・ビンカの卵の採捕は禁止

●竿での漁法の制限

㋑蚊釣の針数の制限　7本までとする（蚊釣以外の針は、ガリとみなす）
㋺友釣の仕掛けの針数の制限　針数4本まで、全長15cm以内
㋩鮎のエ釣、篭釣　5月11日～ 8月15日迄禁止
㋥ガリ（ドボンコ）漁法　金原ダムより上流　8月31日迄禁止
金原ダムより下流　9月30日迄禁止
㋭ガリ漁法でのワイヤ製糸の使用禁止
㋬竿の使用は1人1本と限定する。
（釣、網業、漁法にかかわらず、本人以外の場所取りは禁止する。）
㋠鮎釣でのリールの使用（使用可能区域あり）

根尾川筋漁業協同組合

岐阜県本巣市山口897番地
TEL (0581) 34−2251 (事務所)
FAX (0581) 34−2021 (事務所)
https://neogawa.org

■は今年度より変更(許可の日から)

鮎ルアー使用可能区域

区域	期限
①東谷川の樽見堰堤から上流板屋堰堤まで(鮎ルアー専用区)	組合が定めて公表する期間 ※8月13日～友釣り
⑪板屋谷川の東谷川との合流から上流跡路橋まで(使用可能区域)	組合が定めて公表する期間
根尾川大橋から上流山口用水堰堤下流端下流270mまで	5月11日～12月31日まで
金原ダムから上流全域(ただし、友釣専用区期間中は禁止)	8月13日～12月31日まで
木戸谷との合流から上流西谷川淡墨橋上流400mまでと東谷川市場橋下流端まで	10月1日～12月31日まで

ルアー&フライ専用区

区域	期限
②薮川橋上流端から上流高屋西堰堤まで	4月30日まで (ただし4/1～各堰堤禁漁区に注意)
③東谷川の初鹿谷との合流から上流岩井谷橋まで(C&R区間)	2月1日～9月30日まで

友釣専用区（ガリ周年禁止）

区間	期限
④大野橋上流端から上流山口用水堰堤下流端下流270mまで	5月11日～組合が定めて公表する日まで
⑤山口妙連水量計から上流赤石堰堤下流端まで	組合が定めて公表する日～10月15日まで
⑥管瀬川との合流から上流樽見鉄道木知原鉄橋下流端まで	組合が定めて公表する日～9月30日まで
⑦神海堰堤上流端から上流樽見鉄道伊ノ前鉄橋まで(送電線禁漁区は除く)	組合が定めて公表する日～10月15日まで
⑧木戸谷との合流から上流西谷川淡墨橋上流300mまでと東谷川市場橋下流端まで	組合が定めて公表する日～9月30日まで

あまご・しらめ漁解禁

区間	期限
下座倉堰堤から上流西谷川能郷堰堤までと東谷川越田土橋まで	2月1日～9月30日まで
西谷川能郷堰堤から上流域と東谷川越田土橋から上流域	4月15日～9月30日まで

根尾地区釣場詳細図



◆お願い

最近、友釣の仕掛ヶ針及び、ガリ釣針の放置並びに竿振りに依る人身事故多発の恐れがあり、使用に際しては充分注意して下さい。又、万一事故が発生しても当組合は一切責任を負いませんのでご注意下さい。自分以外の方にも安全に気を付けて、楽しい釣りを心がけましょう。

岐礼特別禁漁区（左図13）は危険ですので必ず守って下さい。

◆ 禁漁区・保護区・禁網区

（下記の区域及び期間は、全ての水生動植物の採捕を禁ずる。）

● 禁漁区

は今年度より変更

	区域	期間
1	根尾川の下座倉堰堤下流端から上流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
2	根尾川の下磯東堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
3	根尾川の海老堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
4	根尾川の薮川橋堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
5	根尾川の数屋西堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
6	根尾川の高屋西堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
7	根尾川の大野橋上流堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
8	根尾川の更地堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
◎ 9	山口用水堰堤上流90mから下流端下流270mまでの区域	4月1日～6月19日迄
10	根尾川の赤石堰堤上流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
11	根尾川の神海堰堤上流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月19日迄
◎12	根尾川の金原発電所堰堤上流110m・下流600mまでの区域	4月1日～9月30日迄
13	根尾川の右岸、揖斐郡揖斐川町谷汲岐礼と、本巣市神海を結ぶ中部電力高圧線上流100m・下流50mの区域	1月1日～12月31日迄
14	明谷川の湯ノ子公園から下流新井水湖堰堤までの区域	1月1日～12月31日迄
15	瑞穂市大月字藤森25の1地先から下流鷺田橋迄の間	9月1日～10月31日迄
16	小鹿谷全域	1月1日～12月31日迄

● 保護区（ウグイ）

	区域	期間
17	根尾川黒津橋より越波谷と大河原谷の合流点の間	4月1日～5月31日迄
18	根尾川タカの巣禁漁区標識より上・下流100mの区域	4月1日～5月31日迄

● 禁網区

	区域	期間
19	三水川の三水橋から下流稲荷橋までの区域	12月1日～5月31日迄
20	瑞穂市大月藤森25-1地先から同市中宮江東379-1地先までの区域	9月15日～10月31日迄
21	東谷川の樽見堰堤より上流全域	1月1日～12月31日迄
22	西谷川の黒津堰堤より上流全域	1月1日～12月31日迄
23	八谷谷の一つ目の堰堤上流端より上流全域	1月1日～12月31日迄
24	能郷谷の一つ目の堰堤上流端より上流全域	1月1日～12月31日迄
	糸貫川のモレラ入り口都築橋から下流新糸貫橋まで	1月1日～12月31日迄
	犀川の本巣市下真桑1415-1地先から本巣市民文化ホール西のひ門まで760mの区域	1月1日～12月31日迄

◆ あゆ漁の解禁について（禁漁区・保護区・禁網区）に注意

● 友釣

区域	期日	時間
揖斐川樽見鉄道から上流根尾川大橋まで（組合員に限る）	6月 1日	午前零時
根尾川大橋上流端から上流山口用水堰堤下流端下流270mまで ※但し、揖斐川樽見鉄道から根尾川大橋までは組合員に限る	5月 11日	午前零時
根尾川の山口用水堰堤下流端下流270mから西谷川能郷堰堤までと東谷川樽見堰堤まで	組合が定めて公表する日	午前零時
西谷川の黒津地区より上流と東谷川の板屋堰堤より上流	あゆの放流なし	

● 蚊釣

区域	期日	時間
根尾川大橋から上流山口用水堰堤下流端から下流270mまで	5月 11日	午前零時
根尾川山口用水堰堤下流270mから上流黒津地区まで	7月 1日	午前零時

● ガリ

区域	期日	時間
根尾川大橋から上流金原ダムまで（ただし専用区は周年禁止）	10月 1日	午前零時
金原ダムより上流全域（ただし専用区は周年禁止）	9月 1日	午前零時
揖斐川樽見鉄道から上流根尾川大橋まで（組合員に限る）	9月 1日	午前零時

◆ あまご・しらめ漁の解禁について

区域	期日
根尾川の下座倉堰堤から上流能郷堰堤及び越田土橋まで	2月1日～9月30日まで
根尾川の能郷堰堤及び大須折越林道入口越田土橋から上流全域	4月15日～9月30日まで

（相互利用区域・長良川水系漁場）



